

関東伝産マガジン

v o l . 8 平成 27 年 6 月



関東経済産業局製造産業課伝統的工芸品産業係 (TEL : 048-600-0314、FAX : 048-601-1293)

URL: http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/seizousangyou/densan/index_densan.html

◆◇今回のメニュー◇◆

<<トピックス>>

【1】伝統的工芸品として「江戸べっ甲」及び「東京アンチモニー工芸品」が指定されました！

【2】アパレル業界における国産表示制度 (J∞QUALITY 認証制度) 説明会を開催します！

.....

【1】伝統的工芸品として「江戸べっ甲」及び「東京アンチモニー工芸品」が指定されました！

平成 27 年 6 月 18 日、経済産業省は伝統的工芸品産業の振興に関する法律に定める伝統的工芸品として、新たに 3 品目を指定しました。関東経済産業局管内では、「江戸べっ甲」及び「東京アンチモニー工芸品」が指定されたことから、管内の伝統的工芸品は、58 品目 (全国で 222 品目) となりました。

当局のホームページにニュースリリースを掲載しておりますので、ご覧下さい。

(<http://www.kanto.meti.go.jp/annai/hodo/data/20150618densan.pdf>)

【2】アパレル業界における国産表示制度 (J∞QUALITY 認証制度) 説明会を開催します！

平成 27 年 1 月、一般社団法人日本ファッション産業協議会は、我が国の繊維・ファッション産業におけるものづくりの素晴らしさを消費者にまです的確に伝えることを目的に、日本繊維産業連盟の協力を得て、新たに純正国産商品に対する「J∞QUALITY (ジェイクオリティ) 認証制度」を開始しました。

経済産業省においても、今後の繊維政策の重要課題のひとつとして高付加価値化への取組を挙げており、国産品の魅力や価値を広く認知してもらうことが重要との認識から、J∞QUALITY 認証制度を支援

しております。つきましては、以下のとおり説明会を開催いたしますので、ご興味がありましたら是非お申し込み下さい。

(1) 開催概要

日時：平成 27 年 8 月 3 日 (月)

13:30~15:30

会場：さいたま新都心合同庁舎 1 号館

5 階 共用会議室 12

(埼玉県さいたま市中央区新都心 1-1)

定員：80 名程度 (定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。)

参加費：無料

(2) 説明内容

●アパレル産業における国産表示制度 (J∞QUALITY 認証制度) について

●繊維産業における下請適正取引等の推進のためのガイドラインの改訂 (27 年 3 月改訂) について

(3) 申込み方法

当局ホームページ

(http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/seizousangyou/20150803jquality_setsumeikai.html)

からお申し込みいただくか、本用紙に必要事項を記入の上、FAX (048-601-1293 (山岸宛)) までお申し込み下さい。

— — — お申し込み必要事項 — — —

●氏名

●所属

●電話番号

●メールアドレス

——<<おわりに>>——.....

今後とも、皆さまにお役立ていただけそうな情報を発信して参りますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。